

第1回中野区基本構想審議会 会議録

○日時 平成26年9月8日(月)午後5時～7時

○会場 中野区役所7階 第9会議室

○内容

第1部 委嘱式

第2部 中野区基本構想審議会

1. 委員自己紹介及び事務局等の紹介
2. 会長の互選及び副会長の指名
3. 審議事項の諮問
4. 審議会運営上の申し合わせについて
5. 中野区基本構想審議会の開催スケジュールについて
6. 中野区基本構想及び新しい中野をつくる10か年計画について
7. その他

○出席者

1. 基本構想審議会委員

出席委員(19名)

会長 宮脇 淳、副会長 細野 助博、
秋元 健策、井戸田 康敬、岡本 紀世、落合 寛司
窪寺 澄安、近藤 仁恵、高橋 夫紀子、樋口 修
吉田 稔夫、渡部 金雄、伊藤 博、大海渡 桂子
神島 健太、鳥居 憲太郎、寺田 清美、星 旦二
宮城 孝

欠席委員(1名)

藤田 幸司

2. 出席職員(8名)

経営室長	竹内 沖司
都市政策推進室長	長田 久雄
地域支えあい推進室長	瀬田 敏幸
区民サービス管理部長	白土 純

子ども教育部長

・教育委員会事務局次長 奈良 浩二

健康福祉部長 野村 健樹

環境部長 小谷松弘市

都市基盤部長 尾崎 孝

3. 事務局（7名）

政策室長 高橋 信一

政策室副参事（企画担当） 海老沢 憲一

政策室副参事（基本計画担当） 森 克久

政策室基本計画担当職員 3名

政策室企画調整担当職員 1名

○配布資料

資料1. 第1回中野区基本構想審議会次第

資料2. 中野区基本構想審議会委員名簿

資料3. 中野区基本構想審議会条例

資料4. 中野区基本構想審議会出席職員及び事務局職員

資料5. 中野区基本構想審議会への諮問について

資料6. 審議会運用上の申し合わせ（案）

資料7. 中野区基本構想審議会の開催スケジュール（案）

資料8. 中野区基本構想について

資料9. 中野区基本構想

資料10. 新しい中野をつくる10か年計画（第2次）

資料11. 新しい中野をつくる10か年計画の実施状況

資料12. 中野区基本構想及び新しい中野をつくる10か年計画改定方針

資料13. 中野区勢概要（2013年度版）

資料14. 中野区区民意識・実態調査（2013年 概要版）

資料15. 検討用資料集

開始 17:00

○高橋政策室長

それでは、ただいまより中野区基本構想審議会委員の委嘱式を始めさせていただきます。

私、進行役を務めさせていただきます、室長の高橋でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

進行に先立ちまして、お伝えしておきたいことがございます。毎日新聞から、この会議の様相について取材の申し込みがありましたので、会議の妨げにならない範囲で取材を許可しております。あらかじめご了承ください。

まず、本日お手元に配付してございます資料1、「中野区基本構想審議会次第」及び資料2、「中野区基本構想審議会委員名簿」をご覧くださいと思います。その他の資料につきましては、後ほど確認をさせていただきたいと思います。本日の予定といたしましては、お手元の次第にございますように、第1部としまして委員の皆様への委嘱式を行います。それに引き続きまして、第2部といたしまして、審議会の開催へと進めさせていただく予定でございますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、基本構想審議会委員の委嘱式を行います。

恐縮ではございますが、私のほうでお名前を順番に読み上げさせていただきますので、順次その場でお立ちいただきますよう、お願いします。

区長から委嘱状を交付いたします。

(委嘱状交付)

○高橋政策室長

以上をもちまして、本日お越しいただきました委員の方への委嘱状の交付は終了とさせていただきます。

なお、本日欠席の藤田委員につきましては、次回の審議会での冒頭で、委嘱状をお渡しする予定でございます。

本審議会委員は総勢で20名となっております。快く委員をお引き受けいただきましたことを、心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、ここで区長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○田中区長

改めまして、中野区長の田中大輔でございます。

本日は中野区基本構想審議会委員を皆様にお引き受けをいただきました。本
当にありがとうございます。

基本構想というのが区政運営の最も基本にある構想ということでございます。

区政は、言うまでもなく、区民みんなのものということであり、区民にとっ
て最初の区民の政府というのが中野区政ということになります。

もちろん、区政は区民みんなの税金によって運営をされ、そして中野区の区
民の歴史、そして現在を大切にしながら、また未来をつくり出していく、そう
したものでなければならない、こう思っております。

そういう意味で、区政が何を目指して、今どういう方法でどこに向かって努
力をしているのか、このことが常に明らかにされていかなければならない、こ
ういうふうに思っておりますし、その区政の目指すところについて、幅広く区
民に合意をもって受け入れていただく、合意をもってその区の目標の存在を認
知していただくということが大切だと思っておりますし、その目標に向かって
常に検証可能な形で区政が政策を打ち出し、その政策を実現するために努力を
していくということが大変重要だと考えております。

そうした意味で、この中野区基本構想は、区政運営の最も基本になります考
え方、10年後の中野区、これをどのような区にしていくべきか、ということ
を具体的に10年後の将来像として描いて、区民みんなが共有をしていただく、
そうしたものとしてつくり上げていきたいと、こう思っております。

その10年後の中野区の姿を目指して、10か年計画という実行のための計
画をつくり、そこに向けて目標に向けて政策を行い、その成果を検証しながら、
その結果を評価して、改善を加えて、さらに目標を必要な形で直しながら前
に進めていくと、こうした形で行っていく区政運営の最も基本になる目標、これ
が中野区基本構想、このように考えております。

これから先10年ということを考えたときに、その先の20年、あるいは4
0年、50年後の中野区というものを想定する上で、この次の10年間という
のが大変大きな意味を持っているというふうに思っております。

高齢化というのが大変進んでまいります。今日、私は、100歳以上の方の
敬老訪問というのを、ご家庭を訪問させていただきましたけれども、ことし訪
問の対象となる方が175人いらっしゃいます。高齢化が進むといっても、6
5歳以上の方の人口の割合が大きく増えていくというよりは、むしろ、75歳

以上の方の割合が大きく増えていくというのが、これからの高齢化の大きな特徴である、このように考えております。

その一方で、人口減少で就労年齢の人口がどんどん減っていくという中で、私たちの社会は、中野に限らず、福祉や医療、介護といった財政負担が重くのしかかってくるという状況を迎えております。そういう中で、経済活力もしっかりと成長させながら、また高齢者の方のさまざまな生きる力、あるいは働く力、社会に貢献する力、こうしたものも生かしながら、また、全ての働く力と意欲を持っている方が社会での価値創造にかかわっていただけるような、そういう社会をつくりながら、そして一方で高齢者の方も障害者の方も安心して住み続けられる、お子さんを育てる家庭が安心して子育てができる、そうした社会をつくっていかなければ、私たちの社会が持続できなくなる、そういう、言ってみればぎりぎりの瀬戸際にあるのが今の私たちの社会であり、その瀬戸際を乗り越えられる展望を得られるのかどうかというのが、これから先の10年間であるだろう、このように考えております。そういう意味で、今回の基本構想の持つ意味というのは、大変大きいというふうに思っております。

今回、委嘱をさせていただくに当たりまして、大変私どもとしては願ってもない適切な委員のメンバーに委嘱を引き受けていただくことができました。学識経験の方々、これももちろんでございますが、それぞれ中野区の未来を考えていく上で、大変重要な係わり、役割を果たしていただくべき区民の団体の皆様からも参画をいただきました。また、公募の委員の皆様におかれましても、大変公募委員として区民の幅広い意見を代弁していただくのにふさわしい方々が就任していただけたと、このように思っております。

区といたしましては、そうした構成の皆様のご審議をしっかりと受けとめながら、また一方で、幅広く区民の議論をしっかりと受けとめ、また議会での議論も踏まえながら、基本構想の策定に進んでいきたいと、こう思っております。

この審議会で審議をお願いする期間というのは、決してたくさんあるわけではございません。したがって、審議をしていただく回数そのものも制約があるだろうと、こう思っております。そうした中で、精力的に審議を進めていただくために、個別にインタビューをさせていただいたり、あるいは何人かに分かれてご議論をいただいたりといった、さまざまな議論をいただく、ご意見をいただくことも必要になるかなと、こんなふうに思っております。そうした

全てのプロセスを通じて、皆様の活発なご議論を頂戴したい、このように思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

中野区を代表して、今日、委員を引き受けていただきました皆様に、これからのご審議をよろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶にさせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○高橋政策室長

それでは、ここからは、第2部の第1回中野区基本構想審議会となりますが、その前に、本審議会の設置及び運営の根拠となります条例、規則につきまして、簡単にご説明させていただきたいと思っております。皆様のお手元に配付してございます資料3、「中野区基本構想審議会条例」をご覧くださいと思います。

第1条の規定に基づきまして、この中野区基本構想審議会が設置されたものでございます。

次に、第2条でございますが、審議会は、区長の諮問に応じ、必要な事項を調査・審議する。これにつきましては、後ほど、正副会長を選任していただいた後に、区長から諮問していただく予定でございます。

第3条、審議会の委員は20人以内として、区民及び学識経験者のうちから区長が委嘱するものでございます。本規定に基づきまして、先ほど各委員に委嘱をさせていただいているところでございます。後ほど、会長が互選されるまでの間、私のほうで議事進行を務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、改めまして、ただいまから第1回中野区基本構想審議会を開催いたします。

本日、ご出席の委員は19名でございます。定足数は委員数20名のうちの半数以上の10名でございますので、有効に成立してございます。

お手元の次第に従いまして、議事を進めさせていただきたいと存じます。

それでは、議事の1番、委員自己紹介及び事務局等の紹介を行います。まず、委員の皆様にご自己紹介をしていただきたいと思います。資料2の、審議会の委員名簿をご参照いただきながら、進めていただきたいと思います。なお、時間に限りがございますので、大変勝手ではございますが、お名前とそれから専攻ないし所属団体などの役職の紹介に限らせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、名簿に従いまして、秋元委員から順次、よろしく願いいたします。

○秋元委員

中野区社会福祉協議会の事務局次長をやっております秋元健策と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○井戸田委員

中野区立中学校PTA連合会の井戸田と申します。もともとは第五中学校のPTAの会長をしております。よろしく願いいたします。

○岡本委員

3番で、中野区民生児童委員協議会から参りました岡本紀世と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○落合委員

東京商工会議所中野支部の副会長、落合と申します。よろしく願いいたします。

○窪寺委員

体育協会の理事長をしています、窪寺と申します。よろしく願いいたします。

○近藤委員

中野区立小学校PTA連合会の近藤です。所属は桃花小学校です。よろしく願いいたします。

○高橋委員

中野区医師会副会長の高橋と申します。よろしく願いいたします。

○樋口委員

中野区建築士事務所協会から来ました樋口と申します。10年前は新井地域から出て、いろいろ意見を出させてもらいました。よろしく願いいたします。

○吉田委員

中野区商店会連合会副会長の吉田でございます。所属は中野南口駅前商店会です。どうぞよろしく願いいたします。

○渡部委員

中野区町会連合会から参りました渡部でございます。所属は常任理事、弥生町五丁目町会の町会長をやっております。よろしく願いいたします。

○伊藤委員

公募委員の伊藤と申します。きょうは基本構想審議会委員に委嘱をいただきましたけれども、これとは別に、新井薬師前地区周辺まちづくり検討会というのがございます。そこの運営委員もやらせていただいております。よろしく願いいたします。

○大海渡委員

やはり公募で委員を仰せつかりました大海渡と申します。私は世界銀行ですとか、それから日本では円借款の実施機関であります海外経済協力基金ですとか、国連ですとか、そういうところでODAの仕事、つまり途上国の国づくりのお手伝いをしてまいりました。現在は出版の準備ということで家で仕事をしております。どうぞよろしく願いします。

○神島委員

私も公募での神島健太と申します。私は学生なので、あそこの明治大学の中野キャンパスの学生、一学生なのですが、積極的に係われたらなと思っております。よろしく願いします。

○鳥居委員

同じく公募で委員になりました、鳥居憲太郎と申します。私は中野で生まれて中野で育ち、現在も中野で仕事をしながら中野に今住んでいます。出身も野方小学校（現：平和の森小学校）、中央中学校（現：中野中学校）であるのですが、生まれてから中野がどんどん変化していく中、よりよい中野にしていくべく、何かできることはないかということで、応募させていただきました。また、普段は東京商工会議所中野支部や東京青年会議所中野区委員会の方で地域活動をさせていただいておりますので、よろしく願い致します。

○寺田委員

中野在住の東京成徳短期大学の寺田でございます。子ども子育て会議のほうの副座長を務めさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

○星委員

首都大学東京、前の名前は東京都立大学でございます。その星と申します。思い出したのですが、1988年からちょうど8年間、中野の保健所にお邪魔しておりました。厚生省に勤務しておりました、実は中野区は非常に優れた地域の、4つの保健所に伺いまして、非常に優れた活動をされていたのを学ばせていただきました。今回もこういう形でさまざま勉強させていただきたいと

思います。よろしく申し上げます。

○細野委員

中央大学の総合政策学部、細野でございます。よろしくお願いいたします。

○宮城委員

法政大学現代福祉学部の宮城と申します。中野は地域支えあい推進条例、ご存じの方も多いかと思いますが、保健福祉審議会の地域支えあい部会の部会長と、現在進めている地域支えあい推進会議の議長、あと中野区の社会福祉協議会の地域福祉活動計画の策定委員会、そちらに係らせていただきました。よしなにどうぞ申し上げます。

○宮脇委員

北海道大学公共政策大学院法学研究科の宮脇でございます。よろしくお願いいたします。

○高橋政策室長

ありがとうございました。引き続きまして、本審議会では、区政全般への質問等への対応のため、庁内の各部の職員も出席してございます。恐縮ではございますが、ここで紹介させていただきたいと思います。皆さんのお手元の資料4の、上段のほうにあります審議会出席職員をご覧いただきたいと思います。順次自己紹介をさせていただきます。

(審議会出席職員自己紹介)

○高橋政策室長

ありがとうございました。ご覧のとおり、各部の管理職が出席してございます。この審議会の中でのご議論、これを庁内でしっかりと共有しながら、区としても検討を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、審議会の事務局になります区の職員を紹介させていただきたいと思います。ただいま資料4の下のほうにございます。ご覧いただきたいと思います。それぞれ自己紹介をさせていただきます。

(事務局職員自己紹介)

○高橋政策室長

今ご紹介申し上げました事務局の職員が、これから各委員の皆様方といろいろな形で連絡を取り合わせていただくことが多いと思いますので、どうぞよろ

しくお願いいたします。

それでは、議事の2番目でございます会長の互選と副会長の指名に入ります。

これから審議会を進めていくに当たりまして、審議会の会長及び副会長を決めさせていただきたいと思っております。こちらにつきましては、資料3中野区基本構想審議会条例第5条第2項の規定に基づきまして、会長は委員の互選により選出をしていただきたいと思います。また、同条第4項の規定に基づきまして、副会長は会長よりご指名いただきたいと思います。

まず、会長の互選を行いたいと思っておりますが、もし委員の皆様にご異議がなければ、事務局のほうから推薦させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋政策室長

ありがとうございます。それでは、会長につきましては、北海道大学公共政策大学院教授でございます宮脇淳委員をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(拍手)

○高橋政策室長

ありがとうございます。それでは、ご賛同いただきましたので、会長につきましては宮脇委員にお引き受けを願います。宮脇委員、大変恐縮ではございますが、席をお移りいただきまして、会長から一言、ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

○宮脇会長

ただいま会長の役を仰せつかりました、北海道大学の宮脇でございます。

大変微力ではございますけれども、委員の皆様のご助力、ご助言をいただきながら、少しでもよい基本構想にしていくべく努力いたしますので、ご協力のほうをよろしくお願い申し上げます。

なお、1点だけ、補足説明をさせていただきますと、お前は毎回北海道から来るのかと、そういう心配はあるかと思うのですが、私は大学から言わせると、不良教員でございます、東京在住でございますので、その辺はご安心いただけるかというふうに思います。

○高橋政策室長

ありがとうございました。それでは、私の議事進行役はここまでとさせていただきます。以降につきましては、宮脇会長に進行をお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○宮脇会長

それでは、私のほうで議事進行をさせていただきます。

続きまして、副会長につきまして、指名をさせていただきたいと思っておりますけれども、誠に僭越ではございますけれども、先ほどの規定に基づきまして、私より指名させていただくということでよろしいでしょうか。

(拍手)

○宮脇会長

ありがとうございます。それでは、中野区産業振興審議会でもご尽力いただいております。都市政策にも大変ご造詣が深い、中央大学総合政策学部教授の細野委員に副会長をお願いしたいと思います。

皆様、よろしいでしょうか。

(拍手)

○宮脇会長

ありがとうございます。細野委員、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

それでは、ご了承いただいたということで、副会長は細野委員にお引き受けを願います。恐縮ですけれども、席をお移りいただきたいと思います。一言ご挨拶をお願いいたします。

○細野副会長

宮脇会長のもとで、なるべく足を引っ張らないように、補助していきたいと思っております。先ほどご紹介がございましたけれども、中野の産業振興のお手伝いをしております。中央線は東京という都市の背骨であると思うのですけれども、今一番その背骨で輝いている区は中野区ではないかと思うのです。もう1つは立川市です。立川のほうの基本構想も先日終わりました。次はこちらのお手伝いができることになると、とても幸せな立場だと思います。皆様の建設的かつ忌憚のないご意見を会長とともに取りまとめていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○宮脇会長

ありがとうございました。それでは、審議に先立ちまして、1つお諮りしたいことがございます。冒頭、政策室長のほうからもお話がございましたけれども、審議会、正式に立ち上がりましたので、改めてご了解をいただきたいと思っております。

毎日新聞から、この会議の様様について、取材の申し込みがございました。会議の妨げにならない範囲で取材を当審議会として許可したいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(拍手)

○宮脇会長

ありがとうございます。それでは、許可したいと思っております。

続きまして、議事の3番目、審議事項の諮問に入りたいと思っております。資料5「中野区基本構想審議会への諮問について」をご覧いただきたいと思っております。諮問につきましては、区長から諮問をしていただきます。田中区長、よろしくお願いいたします。

○田中区長

中野区基本構想審議会会長様。中野区長、田中大輔。

中野区基本構想審議会への諮問について。

中野区基本構想審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記、諮問事項、社会経済状況の変化や、これから先の長期的な社会動向を見据えた中野区基本構想の改定に当たっての基本的な考え方及び盛り込むべき事項についてでございます。

諮問理由につきましては、配付されております諮問文をご参照いただければと思っております。私からお願いしたいことは、先ほどご挨拶の中で申し上げたとおりでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○宮脇会長

確かに承りました。ただいま田中区長のほうから諮問をいただきました。この諮問に沿って、審議を行い、答申を行いたいというふうに思います。区長は次の予定がございますので、ここでご退席されます。ありがとうございました。

○田中区長

よろしくお願いいたします。

(区長退室)

○宮脇会長

それでは、これから議事を進めていくわけですが、以降の議事進行に先立ちまして、事務局から資料の確認をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○森政策室副参事（基本計画担当）

私のほうから資料の確認をさせていただきます。

次第のほうをご覧ください。資料1から資料5につきましては、先ほどご覧いただいたと思います。続きまして、資料6「審議会運営上の申し合わせについて(案)」。それから資料7「中野区基本構想審議会の開催スケジュール(案)」。資料8「中野区基本構想について」。続きまして資料番号はついておりませんが、「中野区基本構想」ということで、冊子をお配りしております。これが資料9でございます。それから資料10こちら資料番号はついておりません。「新しい中野をつくる10か年計画(第2次)」というので、こちら冊子でございます。それから資料11、これは「新しい中野をつくる10か年計画の実施状況」についてというものでございまして、A4縦のものと、あとA3縦のものがついているかと思っております。それから資料12「中野区基本構想及び新しい中野をつくる10か年計画改定方針」。続きまして資料13、こちらは資料番号がついておりませんが、「中野区勢概要—平成25年度版(2013年度版)—」というものです。続きまして、資料14「2013年中野区区民意識・実態調査結果(概要版)」というものです。資料15「2014基本構想検討用資料」というものでございます。

過不足等ございましたら、事務局までお知らせいただきたいと思います。以上でございます。

○宮脇会長

ありがとうございました。何か資料について、不足はございますでしょうか。ご確認いただいて、不足がなければ進めてまいりたいと思います。

それでは、議事の4番に移りたいと思います。審議会運営上の申し合わせにつきまして、委員の皆様にお諮りしたいと思います。本件につきましての事務局から申し合わせ(案)の説明をお願いいたします。

○森政策室副参事（基本計画担当）

それでは、資料6「審議会運営上の申し合わせについて（案）」というものをご覧ください。審議会運営に当たりまして、細かな取り決めをご審議いただきたいと思ひます。

まず、審議会につきましては、基本構想の審議会条例の規定によりまして、原則公開ということに、そういうことで進めていきたいと思ひておりますが、傍聴の際の録音、録画、撮影等に関しましては、原則禁止ということにさせていただきますたいと思ひます。ただし、審議会の決によりまして、これを許可したということであれば、この限りではないということにしたいと思ひます。

また、審議会の秩序を乱すなど、議事を妨害した場合につきましては、会長は退席を命じることができるというふうにしたいと思ひます。

次に、議事録につきましては、議事録の作成に当たりまして、会議の内容をレコーダー等で録音いたしまして、その記録をもとに、議事録の案を作成したいと思ひます。その案を委員の方に送付いたしまして、ご確認いただいた上で議事録としてまとめさせていただきますたいと思ひます。

議事録はホームページ上で公開いたしまして、発言、氏名等は原則として記載するということで作成したいと思ひます。以上でございます。

○宮脇会長

ありがとうございました。運営上の申し合わせ（案）につきまして、ただいま事務局からご説明をいただきました。この案につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。特にございませんでしょうか。

それでは、ご異議がなければ、事務局案のとおりにしたいと思ひます。

（「異議なし」の声あり）

○宮脇会長

ありがとうございました。それでは、次に、議事の5番でございます。

中野区基本構想審議会の開催スケジュールについてに移らせていただきます。開催のスケジュールに関しまして、本件につきましても事務局からご説明をお願いいたします。

○森政策室副参事（基本計画担当）

それでは資料7「中野区基本構想審議会の開催スケジュール（案）」というものをご覧いただきたいと思ひます。今後の開催スケジュールについてご審議い

ただきたいと思います。第1回は本日ということで、そちらに書いてあるとおりでございます。

次回、第2回につきましては、後ほど改めてお諮りいたしますが、9月30日を考えております。以後、1カ月に1度の頻度で開催をいたしまして、来年の3月まで第8回ということで予定したいと思っております。

具体的な審議の内容でございますが、後ほど議事の6ですね、「中野区基本構想及び新しい中野をつくる10か年計画について」というところでもご説明をいたしたいと思いますが、基本的には現行基本構想をベースに、10年後に実現する中野のまちの姿というものを検討していただければと考えております。

第2回、第3回につきましては、現行基本構想で描かれております10年後に実現するまちの姿を領域単位で検討をお願いしたいと考えております。

領域といたしますのは、区民の暮らしや活動、関連の深いものごとにまとめたものでございまして、例えばこちら、第2回で予定しております、領域1というものにつきましては、まちづくりや産業振興、環境配慮について、それにかかわるまちの姿についてまとめているものでございます。領域2につきましては、子育てや人づくりにかかわるまちの姿について、まとめております。領域3につきましては、健康づくりや見守り、支えあいに係るまちの姿についてまとめております。領域4につきましては、地域自治や行政活動に係るまちの姿についてまとめております。

このようなそれぞれ領域ごとに、まちの姿をまとめておりますので、まずは基本的に第2回、第3回につきましては、これをベースに10年後に実現するまちの姿をご検討いただければと思っております。

第4回、第5回につきましては、全体を通してのご議論、それから第6回につきましては、ただいまホームページ等で区民の方々の意見の募集もしておりますので、そういった区民の意見等を踏まえた形での整理。第7回、第8回で答申内容についてご検討いただければと考えているところでございます。以上でございます。

○宮脇会長

ありがとうございました。ただいま事務局のほうから説明がございましたけれども、一応年内は今日を含めて5回、年明けは3回というスケジュールになっております。ただし、審議の進捗状況によりましては、委員の皆様とご相談

をして、その回数等については当然変更もあり得るということかと思えます。

また、先ほど、区長のほうからもございましたけれども、審議会として全体で集まるということ以外にも、各委員の皆様からご質問いただいたり、ご意見をいただくといったような工夫というの、またしていきたいということでございます。

この審議事項及び開催スケジュールにつきまして、何かご意見やご質問がありましたら、よろしくお願いたします。

○伊藤委員

済みません、いま会長の話の中にもありましたけれども、先ほど、区長がご挨拶の中で、委員に対するヒアリング、それからグループ討議というような話がありました。それは、今の話ですと、この全体8回の中以外にそういった予定が組み込まれてくるという理解でよろしいのでしょうか。

○森政策室副参事（基本計画担当）

ちょっとそれにつきましては、具体的には今後、審議会の皆様とやり方、回数等についてもご相談させていただきながら、検討させていただきたいと思えます。

○宮脇会長

基本的には例えばグループごとに議論をすとか、あるいは委員の皆様個別に意見をいただくというようなことにつきまして、委員の皆様は大変お忙しいと思えますので、それぞれ日程等もまた調整しながら、この8回の回数の中なのか外なのかということをごここには限定せず、今後事務局とも相談し、委員の皆様ともご相談しながら進めてまいりたいというふうに思えます。

そのほかにかがででしょうか。スケジュールにつきまして、よろしいでしょうか。

まず、基本的にはこういった流れを想定しながら進めていくということで、あとは進捗状況によりまして委員の皆様とご相談をしながらという形にさせていただきたいと思えます。それでは、基本的にこのスケジュールに沿って審議を進めてまいりたいと思えます。

それでは議事の6番目、中野区基本構想及び新しい中野をつくる10か年計画について、に移りたいと思えます。本件につきましては、まずは事務局からご説明をお願いいたします。

○森政策室副参事（基本計画担当）

それでは、資料8「中野区基本構想について」、こちらの資料のほうをご覧くださいただけですでしょうか。これから検討していただきます基本構想につきまして、全体の概要について、ご説明をしたいと思います。

位置づけでございます。先ほど区長からも話がありましたが、区の基本構想というものにつきましては、区政運営の基本的な指針であるということで、それをもとに区は行政を進めていくということでございます。基本理念とまちの理想像と将来像として掲げた上で、10年後に実現するまちの姿を明らかにしていくところでございます。

基本構想につきましては、中野区においては、昭和56年に初めての基本構想を制定しております。その後、平成17年に新たな時代に向けて社会状況の変化等を踏まえまして、現行の基本構想を制定いたしました。その後、平成22年に改定を行いまして、現在まで続いているというところでございます。

3番目の基本構想の構成と、新しい中野をつくる10か年計画との関係性というところでございますが、まず基本構想の構成でございます。第1章から第5章、5章立てになっておりまして、第1章で制定の経緯ですとか、制定の趣旨等について記載しております。第2章で基本理念。第3章で、こちらについて10年後以後、20年、30年先、理想ですね、中野のまちの将来像をこちらの第3章でまとめているところでございます。

その第3章の4つの領域というところで、先ほど少し4つの領域につきましても触れましたけれども、こちらが1から4の領域につきまして、10年後以降を見据えた中野のまちの将来像を第3章で描いていると。それを踏まえまして、今回、特に検討の中心としてお願いしたいところでございますが、第4章、10年後に実現するまちの姿ということで、4つの領域ごとに描いているというところでございます。

第5章につきましては、基本構想と計画の改定、行財政運営の基本原則について記載しているところでございます。

裏面に、その図式化をしております、真ん中あたりに計画の関係性、基本構想というふうに書いてありますが、これが今ご説明した1章から5章の構成を図式化したものでございます。

上の、今度は基本構想と行政計画等の関係性でございますが、基本構想で描

く10年後に実現するまちの姿、第4章で描いているわけですが、これを実現するために区はどのような形で取り組んでいくかと、取り組むべき方策を明らかにしているものが、行政の基本計画でございます「新しい中野をつくる10か年計画」ということでございます。10か年計画を踏まえて、各個別計画等を作成したり、あるいは毎年度の区政目標、毎年度の予算編成というように形で、行政運営を進めていくというところでございます。

10か年計画のほうは、一番下の図式になっているところがございます。

恐れ入りますが、資料9ということでお配りしております「中野区基本構想」と表紙が書かれてあります冊子のほうをご覧くださいませでしょうか。こちらが現行の基本構想の全文になっておりますので、ご確認いただければと思います。

まず、4ページに第1章ということで書いてございます。

それから第2章は6ページ、これは基本理念でございます。

7ページに第3章ということでございまして、中野のまちの将来像ということで、領域ごとにまとめているところがございます。

それから、第4章が10年後に実現するまちの姿、特に今回、中心にご検討いただきたい、10年後に実現するまちの姿につきまして、13ページ以降に記載しております。

第5章、最後に将来像の実現をめざしてということで、基本構想と計画体系とか行財政運営の基本原則ということで、20ページ、21ページに記載しているところがございます。これが現行の基本構想になっております。

先ほど、基本構想のまちの姿を実現するために、区に取り組むべき方策ということで、10か年計画のお話をしましたが、10か年計画につきましては、冊子のほうをお配りしておりますので、こちらのほうを適宜ご参照しながら、まちの姿を目指すに当たって、区はどのような取り組みをしているのかということをご確認いただければと思います。

また、資料11につきましては、これまで「新しい中野をつくる10か年計画」に基づいてさまざまな取り組みを区は行ってきたところがございますが、それについての実施状況、どのような取り組みを行ってきてどういう成果があったのかというものを、資料11ということでもとめております。特にA3判のほうにつきましては、事細かく詳細にまとめているところがございます、こ

れにつきましても、これまでの区の取り組みがどうだったのかということ、この議論の中で参考にしながら進めていただければと思っております。

最後に、資料12でございますが、こちらが今回の改定に当たりまして、どのような考えで改定に取り組んでいくかという、改定方針でございます。こちらの前文ですとか、位置づけにつきましては、これまでの説明のとおりでございますが、2ページ目の2の(1)、改定にあたっての基本的な考え方をご覧いただけますでしょうか。基本構想に当たっては、こういう考え方をベースに改定を進めるところでございます。

中野のまちの基本理念、これは第2章でございます。及び中野のまちの将来像が第3章でございます。これを改めて確認しながら、それらを踏まえて10年後に実現するまちの姿、第4章でございますが、その辺りを描くということでございます。

10年後に実現するまちの姿というのは、新たに描く平成28年度から10年後を見据えたものという形で進めていくところでございます。

また、次、2ページ目の下のところで、基本構想審議会での審議ということで書かせていただいております、審議会でのご議論をこれからお願いするということでございます。

また、区民意見等につきまして、随時、審議会のほうには提供をさせていただきまして、審議の参考にしていただきたいと思いますと思っておりますが、それを3ページ目のところに書いてあります。(3)区民・関係団体からの意見等聴取ということで、①から④まで書いております。こういうものを審議会とは別に、既に実施しているところでございますので、このあたりの意見につきまして一定程度まとまりましたら、審議会のほうに情報提供させていただきたいと考えております。

また庁内におきましても検討を並行して進めておりますので、その庁内の議論の内容につきましても、審議会のほうに提供させていただきたいと考えているところでございます。

このような形で、基本構想審議会のご検討を進めていただければと思っておりますが、以上、ご説明した資料のほかに、資料13「中野区勢概要」ということで、参考資料をお配りしております。また、区民意識・実態調査ということで、これはことしの1月に調査した区民の意識調査の概要ですけれども、こちらのほ

うの概要版ということで、参考資料としてお出しいただいております、また資料15につきましては、これからの人口推計ですとか、産業の状況、子育ての状況、保健福祉の状況、あと財政状況等々、中野区が現在持っておりますデータを検討の素材として、資料集としてまとめさせていただきました。このあたりも今後の検討の参考にしていただければと思います。以上でございます。

○官脇会長

ありがとうございました。資料8から資料15、プラス参考資料ということで、いま概要のご説明がありました。我々の審議会としても、これからその資料をそれぞれ委員が消化をしていかなければならないわけですが、いま概要をご説明いただきましたけれども、これらにつきまして、どこでも結構でございますので、ご質問ですとか、あるいはこういった資料についてのご要望等があれば、ご発言いただきたいと思っております。

特にこの審議会におきましては、資料8の中野区の基本構想についてというものですとか、資料12のその改定方針といったようなところにつきましては、私ども審議会の背骨になるところでもございますので、疑問な点、あるいは追加で説明をしてもらいたいといった点につきましては、遠慮なくご発言をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○大海渡委員

実は私は、先ほど公募と申し上げましたけれども、応募させていただく経緯としましては、中野区の基本計画というものがあって、それが特に私は中野の二丁目に住んでおりますので、その計画の影響を受ける地域に住んでおりました、その計画の研究会とかそういう集会ですね、そういう集まりに参加したのがきっかけで、この公募のことも知りまして、それでもっと大きな全体構想であるこの基本構想の審議会に関心を持ちまして、応募させていただいたという経緯があるのですが、例えば中野区のホームページとか見ていまして、いろいろな呼び方とか、計画ですとか構想ですとかありまして、審議会ですとか、説明会ですとかありまして、何がどうなっているのかよくわからないことがありまして、大きな疑問だったのですが、この資料8の後ろに、関係性を示した図があるのですけれども、例えばこの中で、今、私が具体的に参加させていただいているその組織、中野区基本計画ですか、という名前だったと思うのですが、それはどこに位置するのか、もっと大きく言いますと、この基本構想の中

にいろいろなものがぶら下がっているのだと思うのですが、そういうものがどんなものがあるのか、あるいはそれはこの図にあるように、ただ10か年計画がぶら下がっているだけなのか、この辺のところをちょっとわかりやすく説明していただきたいと思います。やはりそこが理解できないと、ほかのことを理解するのも難しいと思いますので、よろしくお願いします。

○宮脇会長

ありがとうございました。確かにご指摘のとおりで、この基本構想ですとか、基本計画、総合計画とか、いろいろな名前があるものですから、全体像を捉えるというのは非常に難しいのですが、これは事務局のほうから、まずは今の中野区の体系について、ちょっと具体的にご説明いただけるでしょうか。

○森政策室副参事（基本計画担当）

大海渡さんがおっしゃられた基本計画を出されたものにつきましては、中野二丁目に関するものでしょうか。

○大海渡委員

中野二丁目だけではなくて。

○森政策室副参事（基本計画担当）

ランドデザイン、中野駅周辺の。

○大海渡委員

そうです、中野駅周辺の、今行われている再開発、北口がもう大分終わっていると思うのですが、今度南口駅前とかですね、それから二丁目とか、そういうところをこれからやるわけですね。それはどこにぶら下がっているのですか。

○森政策室副参事（基本計画担当）

それにつきましては、こちらの資料8の裏側にあります個別計画というものに当たるものでございます。今基本構想について、先ほど全体像をご説明しまして、その後それに基本構想を実現するために10か年計画ということで、青色冊子を配っているところでございますが、そういったものの考え方を踏まえて、各所管が個別計画ということで、今中野駅周辺のまちづくりですとか、環境、子ども子育て、保健福祉、そういったものの個別計画を基本構想と10か年計画と整合させながら、策定をしていくということでございます。

○大海渡委員

では、個別計画の中にいろいろものがあるということですね。それがどんな

ものがあるのかということをお示しいただければ非常に理解しやすい。個別計画というだけだと何の個別計画だかよくわからないので、内容的にどんなものがこの中にぶら下がっているのかということをお示しいただければ幸いです。全体として中野区でどんなものに取り組んでいるのかという全体像が見えないと、なかなか難しいと思う、基本構想ですからね。基本になるものを議論するなら、やはりそこに付随しているいろいろなものを理解しないとできないと思います。

○宮脇会長

恐らく、今おっしゃられたのは、要するに全体像をきちんと把握して、この基本構想のところも議論したいという、そういうことだと思います。

ですから、この10か年計画、今資料8の裏面に計画の体系図というのがございますけれども、我々が議論するそのターゲットになりますものは、基本構想というところになるわけですが、当然そこから行政計画、行政側がつくれます10か年計画、さらにはそれを受けた個別の計画というのが存在しているわけで、まずこれらについての全体像ですね、どういうところの体系をとっているのかということを確認をしたいということです。これは事務局にお願いなのですが、そういう体系的なものをつくっていただいて、お示しただければというふうに思います。まずはそこから確認をとっていききたいと思います。

ほかの委員の皆様もよろしくお願いたします。

○落合委員

今回の議論の中で区民の意識を反映させてなければいけないと思うのですが、多分この「2013中野区区民意識・実態調査結果」というのが、これは結構タイムリーで、重要なキーワードになると思うのですが、これは中野区だけ書いてあるので判断しにくいと思います。

例えば、特別区全体、東京の平均だとか、あるいはこの近隣の杉並、練馬だとか、新宿、渋谷だとかとの比較があれば、これが高いのか低いのか、あるいは意識が随分中野区は特徴があって違うのかとか、特にこれからまちづくりをするときには、強みをうまく使っていかなければいけないので、それが中野の強みが何なのかというのをあぶり出すためにも、客観的な比較データが大事なので、もし、そういうものがあれば、次回のお示しいただきたいなと思っています。

○宮脇会長

その点について事務局のほうは何か把握しているでしょうか。

○森政策室副参事（基本計画担当）

まず、こちらの区民意識・実態調査につきましては、2013年度はことしの1月に実施したものですけれども、すぐこの9月に実施、実は2014年も実施しようと思ひまして、そこにおきましては、ちょうど基本構想を改定するということがございますので、基本構想についての調査を行うところです。それから他区の状況につきましては、ホームページ等々、把握できるところの部分については整理いたしまして、比較できる部分につきましては、こちらのほうで資料としてまとめさせていただきます。

○宮脇会長

ありがとうございます。今のご指摘も非常に重要で、ほかの区ですとか、そういうところの意識と比較をする中で整理をしていくということは、非常に重要だと思います。必ずしも設問が完全に一致するかどうかというのは、それはまた別ですけれども、ちょっと事務局のほうにホームページ等を確認しながら整理をしてもらいたいと思います。

そのほか、委員の皆様から、お願いいたします。

○近藤委員

よく予算とその実施状況というので過去10年行われてきて、そして、2回にわたって行われてきていると思うのですけれども、例えば今後、まちづくりにおける動きが大きく変わるときには、とてもたくさんのお金が使われると思うのです。けれども、そういった予算を組んだときに、あとその返済状況と、10年で済むかどうか、そういったことを示していただけたらなと思います。

○宮脇会長

財政的な面につきましては、大きな流れというのは恐らく把握することができると思います。確実かどうかというのは、いろいろな経済情勢とかそういうものがありますので変動的な面はありますけれども、大きな流れとしてこれから10年間で中野区の財政が現行制度の中でどうなる可能性があるのか、そして例えば、物すごく大きなプロジェクトですね。仮にそういうのが含まれるとすれば、そのプロジェクトに関してどういうコスト的なものが出るのかといったようなことも、可能な範囲で把握をしていくということは必要に応じてして

いきたいとは思いますが。

また、お手元のほうに配っていただいております資料の中にも、財政的な部分もございますので、一度お目通しをお願いいたします。

ほかの委員の方、お願いいたします。いかがでしょうか。資料が配られたばかりですので、これを見てどうこうというのも難しいでしょうか。

○落合委員

高齢化が10年ぐらいでどのくらい進んだのか、その背景。結構重要なキーワードだと思います。

○森政策室副参事（基本計画担当）

今、高齢化のお話ですね。高齢化、人口推計につきましては、こちらのお配りした資料15のほうに。

○伊藤委員

私たちは今日からその基本構想について、来年3月にかけて審議検討していくわけですが、最も関心のあることについてお伺いいたします。私たちが議論した結果を区長に答申という形になるわけですが、その私たちの練った議論はどうやって新しい10か年計画に反映されていくかというところが、最も関心があるところです。それは答申した後、区の行政レベルでさらに検討し、その上で10か年計画ができ上がると。その10か年計画というのは、最終的にオーソライズされるのは区議会。要するに恐らくこれから活発な議論が展開されると思うのですけれども、それが本当に現実に計画の中にどう反映されるかということが気になりというか、関心があるところなので、その辺ちょっとご説明いただけると。

○宮脇会長

まず、私の方から資料8の裏面のところを使いまして、ご紹介させていただきますと、計画の体系というところをご覧ください。中野区では、基本構想というところを区議会の議決を受けるという形をとっております。ですから、今回、私どもが審議をして、そして基本構想に改定があれば、そこは議決を受けるという形になります。ただ、そこは今ご指摘がございましたように、議会側がきちっと最終的には判断をして行くと。それを受けて、10か年計画以降のところは行政計画になりますので、これは中野区の行政機関、区長の責任のもとで具体的な計画がつけられて、それが毎年度の区政ですとか予算に反映され

ていくというのが、基本的な流れでございまして、これは実は自治体ごとに若干の違いがあるという仕組みにはなっております。細かいところは中野区の方からお願いします。

○森政策室副参事（基本計画担当）

資料12の一番後ろ、4ページ、スケジュール、これは基本構想と10か年計画の改定のスケジュールを記載したのですが、これを踏まえまして、簡単に補足させていただきますと、今平成26年8月、これ実際のところ9月でございまして、基本構想審議会の設置、諮問ということで、設置をしたところがあります。資料12の4ページです。それから27年3月、審議会でご議論いただいて答申をいただいた後に、答申を踏まえまして、区のほうで一定程度のそれを踏まえた議論をした上で、基本構想の考え方、素案というものをたたき台としてつくると。それを議会の方に報告をして、議会でのご議論等を踏まえて進めていくわけですが、その後11月、基本構想の考え方・素案、この基本構想の考え方・素案というものをつくった後には、区民意見交換会というのを実施することが、条例で決まっておりますから、区民意見交換会を実施する。区民意見交換会や議会の議論を踏まえた上で、基本構想の考え方（案）というものをつくりまして、それを踏まえて下のパブリックコメント手続というのを実施しまして、基本構想の議案を提出して、議会の方の審議をお願いするというような流れです。

10か年計画につきましては、先ほど会長からもお話がございましたが、行政計画でございまして、議会等に内容を逐一報告して、議会での議論を踏まえながら、同じような流れです。意見交換会、それからパブリックコメント、手続というものを並行して実施ということでございます。

○宮脇会長

取りあえず今の説明でよろしいでしょうか。

○伊藤委員

はい。

○宮脇会長

ありがとうございます。そのほか、どういうことでも結構ですので、ご質問がございましたら、お願いいたします。

○樋口委員

10年前の住宅都市から生活都市へというような概念で、産業がなくなって、住宅、福祉都市ということで年寄りとか生活保護の人たちを随分入れたのですが、生活都市というここに書いてある、住むだけではなくて、まちで働いて、学んで、遊んでみたいバランスの取れたまちづくりをしようということで結論が出た。そういう提案をしたのですけれども、その後10年で大学が3校来て、それからキリンビールと栗田工業ですね、会社員が約1万人と、それから学生1万人、2万人ぐらい増えて、あと5年後には4万人ぐらい増えるというふうなことなのですけど。

それで区の方にお聞きしたいのですけれども、人口は果たして定住人口ですか、住んでいる人口は増えているのかどうかというのと、今日でなくていいのですけど、それから今まではお年寄りが多くて、それからファミリーが非常に少ない、単身者ばかりだったのですけれども、それがどのように変わってきているのかということをお伺いしたいなというふうに。

○宮脇会長

今、手元でわかることがあれば、お願いします。

基本的にはお手元に「中野区勢概要」というのがございますけれども、これの15ページに人口と世帯ということで、一応の整理がされておりますが、今のご質問について、必ずしも的確に全て答えているものではございませんので、ちょっと資料として整理をした上で、お届けするようにしたいと思います。

私の知る限りは、単身者世帯はまだ依然として増えているという構造だと思います。あと人口的なこと、世帯のことにつきましては15ページの現在でご確認ください。

○森政策室副参事（基本計画担当）

済みません。まず世帯数ですね、世帯人員ということにつきましては、お配りした資料15の12ページ、資料15「基本構想検討用資料」の12ページに中野区の世帯数と世帯人員についてということで推移を示しております、2010年の段階で1.71人、1世帯当たり、ということで、本当はかなり前より減ってきているというのが状況でございます。

○樋口委員

私の知る限りでは、ファミリーがどんどん郊外に行って、年寄りばかり。2世帯住宅がすごくいいかなと思うのだけど、なかなかできない。どんどん

どん単身者。

○宮脇会長

これもまた確認をとりますけれども、データの言うところ、恐らくおっしゃられるとおりでと思います。世帯になると、どうしても中野区から移転されるというパターンが多いというふうにデータ的には確認はとれると思います。

済みません、今、事務局からありましたように、「2014基本構想検討用資料」、12ページから出ているのですが、ちょっと足元の数字として古いような気がするのですが、国勢調査の結果というのは、まだちょっと明確に上がってきていないので、明らかにこれ以外の統計でも何か今ご指摘があるようなことであったようなことがわかるものがあれば、整理をしてご提出いただきたいと思っています。

それで、今、ご指摘がありましたけれども、先ほどの資料の説明に対するご質問、ご意見に踏まえまして、今回初回ということもございますので、これから審議は進めていくわけですけれども、今後の中野のまちの姿、これ10年後の姿というのをどういうふうに我々描くのかというのが、一番中心になる議論なのですが、これは答申に反映するしないということは別にしまして、各委員の皆様で、こういうテーマがあるのではないかとか、そういうちょっとフリートキング的な形も含めてご発言をいただければと思います。

7時前後まで一応お時間をいただいていますので、もう少しそういうところをご意見がいただければ、今後の審議の役に立つのかなと思いますので、その点も含めて、ご発言いただけると助かります。

○宮城委員

先ほど、区民の方から10年後の中野をどういうふうにイメージするかが、1つポイントなのかなと思います。私もほかの会議でデータなどを見ますと、やはり中野区は日本の中で、もしくは東京の中で一番単身者が多い都市ですね。これはどちらか、利便性は高いですけど、土地は高いので、住宅面積もたしか狭いですね。非常に社会的な移動というのがありますけれども、ですから高齢化率は実は、高齢化率だけで見ますと、東京の中で決して高くはない。ただ、区政基本構想の検討用資料ですか、資料15の14ページを見ますと、2025年には特に75歳以上の方が約2万人になりますので、やはりこのあたりで介護問題がかなり深刻化すると予測できます。

それと私、今日の資料でまだ資料を見切っておりませんが、関心を持って見させていただいたのは、先ほどの区民意識・実態調査結果の概要版、14ページ、図表21「区の施策への評価と要望 散布図」というので、区民の方が評価をしているものと、今後特に力を入れて欲しいもの、マルで囲ってあるところがありますが、特に防災、高齢者福祉、防犯、子育て支援、みどり・公園、道路・交通、このあたりはかなり要望が高く出ているというのは、区民の方の意識ですかね、反映されているかなというのは興味深く見させていただきました。

日本全体そうですけれども、世界的にも遅れているのは、高齢者福祉、障害者福祉も大事なのですが、働き盛りの方への支援というのが、もう世界的に日本は遅れているのですね。あと女性参画ですかね。このあたり、日本全体で今転換しなければいけないこと、それをぜひ、今先駆けて中野はしていただきたい。そのあたりのデータなんかをこれからますますしていきつつあるかな。この10年、日本全体が転換しないといけないと思うのですね。人口減少、ますますですから、そこに先駆けるような大都市部の、都心部、利便性は高いけれども、そういう意味ではやっぱり若者を含めた、また若い世代、働き盛りの世代への支援策ということも含めて。あとはやはり防災ですね。中野は非常に危険、ハイリスクな、防災では大事ですので、そういう中野の特徴、問題、課題というものを含めながら、ご議論いただくといいのではないかなということをちょっと考えております。

○宮脇会長

ありがとうございます。

○伊藤委員

今、先生のお話を聞いて、思い出したのですが、参考になればと思うので、ちょっとご紹介させていただければと思います。中野区では若い人が流動、定着しないという傾向があるかと思えます。人口30万人のうち、約1割が1年で変わってしまうという傾向があるようです。その関連でちょっとご紹介申し上げますと、とある人から伺ったのですが、中野区は本当に住みやすい。例えばお笑いタレントって、私の身近なところに結構若いタレントさん、お笑い芸人が結構住まわれているのですが、ちょっと売れだすと、もう中野を離れて中目黒へ移ってしまうそうです。中目黒のほうが小洒落ているの

でしょうね、きっと。だから、何か中野区というのは住みやすいのだけれども、そこに定着、定住するという意識がない。中途半端なのかはともかく、個性なのかよくわかりませんが、そういう話を聞いていたら、ついこの間、フェイスブックでやりとりしている若い人が、就職して1年ぐらい中野区に住んでいるのだけど、来月中目黒に移りますというのです。本当に住みやすいけど、暮らしやすいけど、じゃあ何で移るのだと聞きたくなってしまうのだけど、やはりそこに何か問題のキーがあるのかなという気が最近ちょっとしていましたので、今先生のお話をお伺いして、参考になるかどうかわかりませんが、そのキーをとるといふのもどこかで必要かなというふうに思いました。

○宮脇会長

ありがとうございます。

○窪寺委員

私知っている人が練馬のほうに引っ越したのですけれども、住居が3LDK、4LDKがないというのですよね。ですから、子どもができて、そうするともう狭くなるから、引っ越さなければいけない。確かにマンションなんかでも単身赴任用だとか、そういう建築がすごく多いと思うのですよ。ですから、建築の許可をすること自体もうちょっと考えていくとか、そうしないと、近所にもできていますけれども、みんな広くて2LDK、「3LDKあるね、珍しいね」というような状態。

それとあとは、やはりこれは私の同じスポーツ仲間が中野に住んでいたのですけど、結婚して日野のほうに行ってしまったのです。中野は家賃が高いものと言って。俺の給料では生活していけないのだよね。ですから、やっぱりそういう家賃とか、あとは、建築物の居住、部屋が少しでも多くなるような、その問題があるのではないかと思うのですけど。

○高橋委員

それ以外に、私のやはりお友だちのお嬢さんが、やはり杉並区で、もう本当に中野区のすぐそばなのです。どうしてかという、予防接種がただなのです。子どもを育てていく上では、やっぱり収入のないお母さんとかご夫婦のやはり予防接種、子どもの予防接種は本当に切羽詰まったものがありますので、その中でサポートする、子どもを持った世帯を増やさなければいけない、そのためには子どもに対する手当をつける、もう予防接種だけだと言っていました。い

いマンションがうちのそばにあるから引っ越したらと言ったら、中野でしょうと。予防接種はお金かかるから嫌だと言われました。

○宮脇会長

ありがとうございます。

○大海渡委員

基本構想ということなのですが、公募で応募するに当たりまして、5年前に改定された現行の基本構想を読ませていただいたのですが、いいことはほとんど全て書いてあるのですが、ちょっと総花的に感じました。イメージとして、中野のまちというか中野区というのは、具体的にあまり特徴を捉えて想像するというか、ビジュアライズするということがなかなか難しい、難しいというより、ちょっとイメージが出てこなかったというのがあるので、この10年後の話をこれからするに当たって、やはり特徴を出せるような、中野といったらどういうところなのかと、実は中野、私たちの町会で、今度秋の旅行を計画して、その案内の中に書いてあったことで、今度麒麟さんが中野に来られたということで、その麒麟のビールのボトルの住所のところに、中野四丁目と書いてあって、中野も全国区になったのだというような、インパクトのあることが書いてあって、やはり中野という、こういうことをイメージするというような特徴を捉えて、そのためにはやはり先ほどから出ています住民の意識とか、そういうことをかなり理解していかないといけないのだと思うのですが、そのようにできたらどうかなというふうに思っています。

それと、それに関連して、その5年前に改定されたものをこれから10年後ということで見直しをするという作業ですけれども、じゃあ5年前から今までの間に起きたことで、何が大きなことかということを考えてみますと、やはり3.11というのはすごくインパクトがありましたので、地震とか、それから最近気象異常で大雨とかいろいろな被害が出て、災害が大きな問題になっておりますし、それから6年後に、東京オリンピックが決まりましたが、基本構想の10年後というのはそのまだ4年先の話ですけれども、オリンピックがあれば、中野区にも影響が出てくるというか、オリンピックに来る人が中野に足を運んでくれるようなまちづくりにしたいとか。つまり、防災とか、オリンピックとか、それからITの進化ですね、どんどん進化していく、それから高齢化とか、そういう過去5年間に劇的に変わった要素について、議論をしたらどう

かなというふうに考えております。

○宮脇会長

ありがとうございます。今後のことを考えるに当たってもかなり確度の高い外部環境の変化というの、これ当然あるわけですので、そういうものを含めて、共有をした上で議論をしていくということは必要だと思います。

それで、副会長、ちょっと先ほど立川で終わられたと言われていたのですが、中野区と立川って、かなり中央線沿線ですけども、性格は違うとも思うのですが、この辺で何か我々がこれからやっていくに当たって、サジェスチョンしていただけるようなものがあれば、お願いしたいのですが。済みません。

○細野副会長

急に振られたのですが、やはり都市間競争というのがあって、先ほど人口に少し着目されたご議論がございましたけれども、恐らく皆さんターゲットとしている人口というのは、若い子育て世代の方だと思っております。皆さんそれを取り合いするわけですよ。なぜそう取り合いするかというと、人口が再生産されるし、担税力がこれからどんどん伸びる、それからお年寄り、私ももう前期高齢者ではありますけれども、それよりもやはり若い人ですよ、考えても当たり前ことですよね。そうすると都市間競争が起こるわけです。そんな中で、じゃあどういう魅力的なまちをつくってその皆さんが欲しいなという人口を吸収するかという、そういう戦略効果ね。そうすると、基本構想というのは、実はそのためのメッセージを区内の人に、あるいは区外の人へも伝えること。

そうすると、今区民の方々と我々そこに必ずしも住んでいない学識経験者という形で来るのですが、それはやはりお互いに協力し合って、どういう協力がし合えるかなという、私たちは少し抽象的というか、鳥の目だと思うのですね。上のほうから見るので細かいことはわかりません。特に夜なんてさっぱりわからない、鳥の目ですからね。もう1つは、今度は皆さんは虫の目を持っていらっしゃる。日常いろいろなところを歩いていかれたり、五感で感じられたりする。よくいいところが見えたり、悪いところも、どちらかというとい悪いところが見えてしまうのですね。いいところってみんな日常性にもう埋没されますから。どれがいいのか。だから、皆さん単身者が多いというけれども、単身者をじゃあそのままずっと長く住んでもらうためにはどうするのか、細部を話し合いましょと。なるべく安くて、広いところがいいとか、そういう戦

略をいろいろ考えていく。

そうすると、いま会長から言われたように、じゃあ立川と中野はどう違うのだろうと。1つ、立川は都心から遠いということからすると、あまり都心からの影響は受けないですね。そうすると、都心の中にも負けないその個性って何なのだろうかということを感じて、私はこの基本構想のときに、やはり夢を語って欲しいと思いますね。あれも足りない、これもだめ、皆さんはそうなのです。でも、本当は日常性に埋没しているとてもいい個性がたくさんある。それを発掘していくということをしやって欲しいのですね。要望です。

もう1つ、今度はついでに事務局のほうに要望したいのですけれども、こんなにたくさんいただきましたけど、全部読むのって結構大変でございますので、実は次回までにどれとどれの資料を読み込んでくださいということがありますと、とても皆さんは効率的に話ができるかなと思いますので、ついでに新たな要望申し上げました。以上です。

○宮脇会長

ありがとうございます。

○星委員

ちょっといいですか。確認します。実は僕は今日のために資料を準備してきたのですが、配付されませんでした。機会があったら配付したいと思えますけど。ぜひ、10年後の姿ということが大きな命題だということがよくわかりましたけど、少なくとも5年前に計画をつくっているわけだから、その計画をつくって少なくとも5年間たっていますけれども。どう変わったのかという評価のところは、これ資料を渡すからお前読んでこいというのはやめてくださいよ。それはぜひ、僕たちもやるけど、みんなで一昔の5年間、10年間でいいですよ。過去どういうトレンドで世帯が変わったのか、人口が変わったのか、産業がどう変わったのか、僕はちゃんとやりますけれども、僕は健康なので寿命がどう変わったのかとか。要介護、中野区はみんな要介護どうだと思えますか。中野区は多いと思えますか、少ないと思えますか。それを読んでこいといったって、これは僕今調べたけど出てこなかったね。実は圧倒的に多いのですね。少なくとも5年前、1年前から比べたら、平均寿命の順位は23区では低下しています。だから、その辺の経年変化で見て、これ評価だから、評価をちゃんと少なくとも5年、10年で経年変化がどう変わったか、ほかの資料でよ

く見ながら、やっぱり中野がどういうふうにかここ5年間でデータが変わってきたのかという評価をしっかりとした上で、この次の5年ないし10年後、みんなの意見で考えてみれば、やっぱり資料をもうちょっと経年変化とか、都、23区の比較とか、それから全国比較は難しいけれども東京都の中でどういう位置づけかとか、そういう中野の持っているような優れた面もいっぱいあるし、課題もいっぱいありますから、私はどっちかというのと優れている面をもっと発掘して欲しいと思います。

いずれにしても、現状がどうなっているかを総体比較ではあるけど23区の中の位置づけ、そして中野区自体の経年変化がどう変わってきたかという、そういう基本情報をみんなで共有した上で、5年先10年先の展望、細野先生がおっしゃったように、僕も夢が一番大事だと思っていますけれども、その辺を語り合える資料づくりとしては、もうちょっと申しわけないけど、丁寧にやってもらいたいというのが、ちょっと嫌みになったら申しわけない。僕もできることは全部やりますが、ぜひそれは事務局側で頑張ってください、でない、少なくとも10年後の姿を、より正しく、より適切にシミュレーションできることは極めて難しいというふうに思っている、それはぜひお願いしたいというのが提案、要望です。以上です。

○宮脇会長

わかりました。その点につきましては、事務局と相談をして整理をしてまいりたいと思います。

○寺田委員

東京成徳短大の寺田でございます。

私は中野区の子ども子育て会議の副座長をさせていただいております。その中で2014年の4月頃の会議の時に、これから中野区の子どもたちをどのようにサポートしていったらいいかとかを全体で話しています。いただいているこの資料は、2013年の中野区民の意識・実態調査ですけれども、大変タイムリーです。時期も1月から2月のデータですし、回収率も71.8%、大変高い回収率だと思います。それと年齢構成が、構成分布もいいですし、地域性もバランスがとれています。ぜひ、またこの追跡をなさったり、中野区は23区の中でどのような状態であるかを知るために、中野区と同じ位の面積や、人口構成であるという区を選択、比較していただいたりすると、比較対象として

はよろしいのではないかと。

実は1年前に杉並区と、板橋区がほぼ同じぐらいの面積であり、保育園に子どもを預けたいという親御さんの希望数がほぼ一緒でした。つまり、待機児数はほぼ同数でしたが、最終的に3月末に保育園や小規模保育などで対応した待機児数値が、板橋区と杉並区とは違ったのです。そのようなところから、中野区と類似した環境の区と比較できたらよいと思います。これはあくまで希望なのですが、すごく立派な実態調査をしてくださいましたので、そういう比較をしていただけたら嬉しいということ。

それから先ほど他の委員の方のご意見にもありましたが、現在、子育て層のご家庭でいわゆるゼロ歳から5歳、就学前のお子さんをお持ちの方たちの人口が増加しているのではないかというようなことでした。この資料は直近ではないので、少し減少しているように見えるのですが、子育て層の方が若干ふえている傾向にあるのだというようなことをこども子育て会議の中で事務局の方からご報告がありました。

私の記憶が間違っていなければ、そのようなお話もあったかと思います。

最近、中野区は、大学や企業等も増えています。このような影響からファミリー層や単身者の方も増えているという傾向があるようです。

いつとき、「住むならば中野区」ということで、住みたい地域ナンバーワンに上がったことがありました。その後、駅ビルや環境が新しくなったことでまた吉祥寺に戻りました。これらのことを鑑みた時に、駅周辺環境の充実に加えて子育て層が安心して子どもを預けられる環境の充実も不可欠だと感じます。小学校入学後に、子どもを預ける環境不足の声を耳にします。放課後学童クラブ等をもう少し充実してもらいたいという意見も聞こえています。

私は中野に住んでおりますので、今ちょうど秋の祭りで、御神輿を担いでいる様子を見ておりますと、町会で30年ぐらい前に私も神輿を担ぎ、子どもを子ども神輿と一緒に連れていった時期もございました。その時にサポートしていた子ども達が、今立派に担ぎ手になって、おおよそ28歳～30歳になり、女の子も男の子も、この生まれ育った中野で次世代をサポートしていくのだと。その中には結婚していても結婚していなくても、お子さんがいない独身の方たちも、自分の町会で活躍しています。町会の担ぎ手は少なくなっていますので、1つの町会だけでなく、2つの町会が重なり合って合同して神輿や子どもたち

をサポートしているという姿を見ると、これは中野区ならではの優れたところだと感じます。中野区の近隣で、こんなに秋祭りに子どもから大人まで地域の中で自分の力を発揮し、異世代が力を合わせている地域は少ないと思います。そういう意味ではやはり地域が地域でお互いに支え合っていく世代間交流を中野区では立派にやっている。このようなところをもう少しクローズアップするような企画が必要であると感じます。本日幸い、毎日新聞の方が来てくださっていますので、良い機会であり有難いと思います。イメージアップ企画には、いろいろな方たちがこの委員会にお集まりですので、皆さん一緒になって中野区を盛り立て、意見交換しPRしていくことができると、一步前進するのかと感じましたので、意見を言わせていただきました。

○宮脇会長

ありがとうございます。

○落合委員

私はやはり区の行政を取り巻く環境というのを認識すべきだと思います。

2030年には日本の建物の30%が空き、そしてそのときには誰も住まなくなるまちが200とか300出てくる。そして今の人口の半分になってしまう地域が800だとか900だとか、今後出てくる。2030年ですから、もうすぐです。この10年間というのは、大きく行政府を取り巻く環境が変わる。そのときに怖いのは、特別区が万が一解体したときに中野区の財政はどうなるのかとかですね。

こういう大きな視点の中で、議論することも大切だと思います。税金がなかったらいろいろな要望をしたり、いろいろ魅力をつけようとしても、実は運営できない。したがって、何でもかんでも区に依頼しても、多分無い袖は振れないので、地域力を高める暮らしやすいまちというのは、これから元気な高齢者を活用したNPOみたいなのがすごく重要になってくるのだなと思っているのです。

また、地域の主役が中野というのは住民中心の住居系の区です。だけど、面積が狭い。したがって、この34ページを見ると、1住居当たりの床面積は、新宿の次に狭いのですね。住居系でこんなに狭かったら、先ほど誰かが言いましたように、ファミリーなんて住めないのです。また、産業を興そうと思って一生懸命産業を誘致するのですが、実は産業を誘致するような地域が少な

いのです。何が問題かといったら、狭いのだったら容積を上げるしかないのではないかと思います。それで気になるのは、税金を見たら、30ページに書いてあるのですが、1人当たりの納税の課税所得額は、結構低いのですね。ということは、若い人と年齢の高い人中心の、小さい住居がたくさんあるということです。だから、これから高額納税額を払おうという人たちは出て行ってしまふわけです。狭いのに納税額が小さくて、人が住まなかったら、やはり税金というのはなかなか増えない。このことは大きな課題であると思います。

○宮脇会長

ありがとうございます。吉田さん。

○吉田委員

商店会を代表して。皆さん大変希望溢れる意見があつていいなと思っているところです。私たち、今この新しい中野をつくる10か年計画の自分の該当するようなどころを見ていますと、何一つ実現していないなというふうに、空き店舗の解消、個性的な店舗の誘致、商店街組織力の向上、いずれも全然できていないなと思います。特に南側の川島商店街にあつては、劇的な衰退を見せておりまして、果たして10年先、どういうふうに見たらいいかなと思うとき、どれだけ衰退を防ぐことができるのかなというのは、もう当面の目標になってきているというふうな感じです。

このページのすぐ左側には、IT、ICTと書いてありますが、これはまた大きな問題ですね、商店街にとっては。商店街でなくても商売はできてしまうという、そしてまた、大きな店舗が魅力的なことをやる。宅配というようなことをやっている商店があるのですけれども、これももうスーパーが手をかけて、彼らのほうがサービスがいいというようなことで、本当にこの先10年、どうなってしまうのだろうかというふうに考えたりしています。それでも便利なまちであることは間違いないと思うので、やはり私たち商売人ですから、お客様に合わせて商売をしなければいけないところなのですね。ですから、こういった機会にできれば、ここにいらっしゃるのはほとんどの皆さんがお客さんだと思いますので、お客様の声として、商店街がこう変わったらいいなというような声を聞かせていただけたらいいのかなと思っているところです。

もう1つなのですけど、人口の件なのですけど、先ほどから高齢化が進んでいるというようなことなのですけど、感覚なのですけど、どうもこの2～3年、

お子さんが増えているのではないかと。家族連れが増えているのではないかと
いう感じがしまして、この後私たちの商店街でもイベントをするのですが
も、子ども向けのイベントを、子どもがいれば家族も来るだろうと。もしか
したらお客さんになってくれるかもしれないということで、あえて子ども向けの
イベントを行います。そんな感覚ですので、多分、直近の統計では少し変わっ
ているのではないかなと思っています。

それから以前に中野で商売をしていましたけれども、杉並、荻窪に住んでい
ましたが、いや、なんと住みにくい街だろうと思いました。ツンとすましてい
て、隣の人は何しているかわからない、いつも顔を見るだけ。今は、中野に帰
って来ましたが、荻窪と比べると下町的な雰囲気、みんな気さくで、何と住
みやすい街なんだろうと思いました。これがやはり中野のメリットかなと思
いますので、こういったことも生かしていければいいかなと思っています。以
上でございます。

○宮脇会長

ありがとうございました。今日は初回ですのでできるだけ多くの方に発言を
していただきたいと思いますので、今まで発言をされていない方で、ここで
という方がいらっしゃいましたら、お願いします。

○神島委員

済みません、ちょっと学生なので実務経験が全然ないので、そういう根拠と
か大変難しいのですが、学生として2年前にここに移ってきて、すごく話に
出ている中野のイメージとしては、住む場所というイメージを全く持ってい
ないように感じていて、「中野というとは何？」というと、すごくサブカルチャー
というイメージが本当に強くて、住むところというよりは、秋葉原とかに近い方
向のイメージがすごく強いということもあるのかなという話をしていました。
家賃が高いということも学生にとってはあるのですが、それだけでは
なくて、もう中野駅周辺のこのイメージがすごく強いので、そのイメージから
すると、非常に住む場所ではないというふうに考えているように感じています。

○宮脇会長

率直なご意見、ありがとうございます。

岡本委員、お願いします。

○岡本委員

私は民生委員なものですから、高齢者のほうのお話をさせていただきますと、実際に地域を回っておりますと、やはり高齢者の数は確かに増えているということは実感しています。それと、単身の、お一人暮らしの方が多くなっているというのを感じております。

今、町会、自治会と一緒に支えあいの活動も行っているのですが、名簿を区のほうからいただくのですが、なかなか個人情報が見つからないものから、ちょっといつもそこで考えてしまうことが多いです。それはこれからもずっと増すことで、今年もまたそのまま活動は続けていきますが、今回の会合は私初めてなものですから、ここに今参考資料を見せていただきまして、支えあい、安心して暮らせるまちということで、領域3のところですが、これはやはり高齢者の数、本当に増えているのですね。このデータから見ても、確かに中野区は75歳以上というのが非常に多くて、ほとんどたくさんいるということのデータが出ているのですが、やはりできるだけ高齢者の地域で見守りをして、最後までできるだけ見守りしてあげたいなというのは感じております。行政のほうの施設なども、非常に何か少なく感じるのですね。ですから、できるだけこの地域にあれば、みんな最後まで見守りができるかなということを感じています。

できるだけ中野区の特色をあえて言うことを考えますと、少し高齢者にも優しいまちづくりというのをさせていただければありがたいというのは日々感じております。

それとあともう1つ、防災のほうも非常に気になるところです。高齢者が避難するときの誘導とか、そういうものも突き詰めて考えますと、やはりまだまだできていないような気がしますので、防災の面も非常に気にかかるところでございます。以上です。

○宮脇会長

ありがとうございます。残された時間が10分程度になりました。

○岡本委員

済みません。

○宮脇会長

いやいや、全体の問題ですから、私の問題なのです。

渡部さん、どうぞ。

○渡部委員

聞いてばかりいたので。ゆうべのところね、大体が町会は全部絡まってしまっているものですから、いい話も悪い話も大体。区の職員が大分、田中体制になってから減らされまして、町会の仕事もものすごく増えたのです。最近、休みになると大体、区もそうなのですけどね、今の防災と見守りと両方昨日やったところなのですけども、これから秋になりますと、こういう行事を全部こなししていかなければいけない、そんなような状況で、これは覚悟しているからしょうがないのですけれども、10年後ということですから、大言壮語したほうがいいのではないかという、いろいろないい話が出たのが、先々進めるに当たって、住みよいまちになるのではないかなと。

それには、ここにいる皆さんというより区民、まずここで皆さんが共通認識、共通理解するような進め方をしていっていただければ、実際にいろいろなことをやるのは、商店会とか町会が大分動かされますので、そこら辺は覚悟しておけばいいのですけれども。この10年の、まあ5年ですか、今、明治の学生もいらっしゃるようですけれども。まさかここに大学が3つも来るとは、多分誰も思っていなかったと思います。この後、まだちょっと駅の整備が残っていますけれども、これは順次行くのではないかと思いますけれども、その中で昼間人口が2万人ほど増えて、まだこれからもう2万人ぐらい増えるのかな。それをいいことというふうな取り方でよろしければ、私はいいことだと思っていますけれども、そうすると、何でもかんでもということよりは、いろいろな意味で、行政の今区の職員が三千何百人いたのが二千ちょっとぐらいに減ってきております。それで小さい行政の中でいろいろなことを行うわけですよ。そこに果して今の人数で足りるのかどうか。こんなこともこの後、うまくいくにはもうちょっとそこら辺も議論の対象にしてもいいのではないかなと思います。

今の体制になってから、大分財政的にはマイナスから何とかやっけていける、やりくり、財政精査、何とかなってきたので、そういうような、あまり多くも望まないけれども、先ほどどなたかがおっしゃっていたように、よくなったところが大分あります。それから背負わされているところも大分あります。見えないですけどもね。見せないと言ったほうがいいでしょうかね。そんなような状況なので、町会とか商店街、商店街はちょっとかわいそうなのですけども、町会のほうは人的にかわいそうなのです。ですから、先ほど次代を担

う御神輿の話も出ましたけれども、うちのほうもそういうやり方をして、つながっていています。

ですから、ここに住み続けられるようなまちづくり。ところが、うちの町会は住んだら諦めろということで、いろいろ全部やってもらう。そういうような方針でやっておりますけれども、せっかくだいい中野ですから、つくれるような形で、何でもかんでも要望ではなくて、やっぱり適正な行政人員というのは、どのぐらいだかわかりませんが、こんなこともちょっと予算の裏づけとのか、ということも考えてくれると、町会は少し助かるのですけれども。以上でございます。

○宮脇会長

ありがとうございます。それでは、秋元委員、井戸田委員、それから鳥居委員、まだご発言がありませんので、何かございましたらお願いします。

それでは、申し訳ない、秋元委員、鳥居委員、井戸田委員で、順番にお願いします。

○秋元委員

私も中野区社会福祉協議会というのは、地域福祉を推進するというのが目的で設立された団体で、今渡部さんがおっしゃいました町会のほうのお話とか、民生委員のお話とか、両方聞きながら、福祉関係者の方と地域福祉をどう進めるのかということを考えていくわけなのです。実は私どものほうで今、中野区民地域福祉活動計画という計画をつくって、まさに10人ぐらいの委員さんと一緒に、中野の地域福祉を今後どう進めるかということと同じように話し合ったということがあるのですが、やはりマイナスイメージで捉えるとマイナスの意見がどんどん出るのですけれども、もう少し夢を語り合おうということで考えると、プラス意見が出てくるということですので、その兼ね合いを考えなくてはいけないと。それまでにやはり自分たちがよく感じている課題は何なのかということ、やはり共通課題で進めないと、なかなか議論は進まないのかなというふうにそのとき思いましたので、やはり私たちが今抱えている課題は何かということ、少し認識しながら、今後どうするかというのを考えていければいいのかなというふうに思っています。

あと、中野区の大きな特徴というのは、移動が激しいということだというふうに思いますので、ただ、移動が激しくても、住んでいる間は中野区民であ

るということで考えれば、やはり中野区に住んでよかったなと思ってくれることが、今後の中野区に住み続けるということにつながるかなというふうに思いますので、そこら辺の戦略を私どもは考えなくてはいけないのかなというふうに思っているところです。以上です。

○宮脇会長

はい、大変ありがとうございます。それでは鳥居委員、お願いします。

○鳥居委員

皆さんの貴重なご意見を拝聴させていただいたのですが、私のほうから3点ほど、感じたこと、思ったことを伝えさせていただきますと、まず1点目ですが、この審議会を進めるに当たって、先ほど星委員がおっしゃられたように、資料のボリュームが大きく、どれを見たらいいのかわからないようで、少し乱暴な気が私もしました。このままでは、時間が幾らあっても足りないように思います。したがって、進め方という部分では、何か幹になるような事を考えていかなければいけないのかなと考えます。

その1つはどういった分類で考えるのか、先ほど落合委員のほうからも話が出ました、これが2点目の意見にもなるのですが、やはり財政というものがなければ、やりたいことはできないという現実があると思います。財政をどう担保するのかということは、常に合わせて考えていかないといけないでしょうし、その点は個別トピックにして考えてもいいぐらい大事なことであると思います。

そして3点目ですが、これは先ほど明治大学の学生も言いましたとおり、中野のイメージというものが非常に重要になってくると思います。なぜかと言いますと、住んでいる私たちからすると、こういった資料が机上にあるので、それを見ていけばどういうまちかというのがわかるのですが、外から来る人はそこまで細かいところを見ては来ないのかなと正直感じております。あくまで私たちに比べれば、という意味です。そういったところで、カルチャーのまちと明治大学の学生が言いました。私は、やはり何らかシンボルとなるようなものがこの中野には必要なのかなと。具体的なところは何とも言えないところがありますが、やはり中野区と言えば、中野サンプラザ、これが1つのシンボルでありますし、全国でも知られている。これをどうするのか。また、最近では地域にプロスポーツクラブを持って街おこしをする、シンボルにして街を活性化させるという事例もあります。少し話は飛躍しましたが、やはり外から見てわ

かりやすいシンボル、イメージというのが必要で、今後それを私たちは育てていかなければいけないのかなと思います。以上です。

○宮脇会長

ありがとうございました。井戸田委員、何かございますでしょうか。

○井戸田委員

現在は中野区の中で公立の中学校は11校ございます。10年後といいますが、それが2校減って9校になるのですけれども、今現在、中学校その11校で、11校の問題を中野区全体の問題として捉えていこうということで、まちづくりの活動を行っています。

私はこの4月からなったばかりなので、この4月からの活動の中なのですが、こういう活動をしてきて、やはり自分の学校だけでわからない問題でなく、中野全体のことを今回いろいろ各学校の要望書を1つ1つ出して、そして11校をまとめて、その要望書ということでつくって、教育委員会とか中野区の行政の方をお願いするというので、そういうことをまとめてきて、それでいろいろと区議会の議員さんとか、教育委員さんとか、区長さんも含めて懇談会をやってきたのです。そういう中でやはり私も感じたのは、中野区の教育ってすごくいいなということが、1つその中でわかったところもあるので、こういうところはすごくこれからの基本構想の中にそういう教育のところの魅力を出せるようなものができればなということで、そういう思いを持ちました。

○宮脇会長

ありがとうございます。今回は初回ということで、各委員の皆様の忌憚のないご意見をいただいたところです。それから、この審議会の運用につきましても、ご意見をいただきました。この点につきましては、事務局のほうとも相談をして進めさせていただきたいと思います。

また、先ほど、ご指摘がありましたように、皆様の審議に必要なデータにつきまして再度検討して、順次ご提示させていただくということを検討してまいりたいと思います。その際に、大変恐縮なのですが、専門委員の皆さんのやはりお知恵を借りないといけない場合もあると思います。正直、地方自治体のデータというのは、必ずしも十分にそろっているという場合ではないというものがございますので、そういう場合にはお力を借りたいと思っています。

大変恐縮ですけれども、本日いただいた時間が参りましたので、意見交換は

ここまでとさせていただきたいと思います。

冒頭ご説明申し上げましたように、今回の議事録につきましては、事務局から委員の皆さんに案を送付いたします。それを各委員の皆さんご確認いただきました上で、これを掲示していきたいと思いますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

続いて、事務局から次回の日程について、提案をお願いいたします。

○森政策室副参事（基本計画担当）

次回の日程でございますが、先ほどの配付資料7でお示ししましたけれども、9月30日火曜日の午後7時から9時までを予定してございます。場所は区役所の会議室を考えてございます。また日にちが近づきましたら、改めてご通知、ご連絡申し上げたいと思います。委員の皆様方におかれましては、現時点でご予約を入れていただきますよう、ぜひともお願い申し上げます。

○宮脇会長

続いて事務連絡がありましたら、お願いします。

○森政策室副参事（基本計画担当）

3点事務連絡をさせていただきます。今回、開催通知につきましては、郵送させていただいたところでございますが、この開催通知等につきましては、できましたらメールアドレス、メールのほうでご連絡をさせていただければなと思います。ただ、メールアドレスをいただいている方ですとか、あるいはメールでは支障があるという委員の方につきましては、郵送等のご対応をさせていただきたいと思いますので、事務局までご連絡をいただければと思います。

2点目でございますが、先ほど資料をお渡ししたところでございますが、次回以降につきましては、特にこちらといたしましては、資料9から15につきましては、引き続き参考として活用していただきたいと思っております。次の第2回につきましては、主に領域1と領域2、まちづくり、環境、産業振興ですとか子育て関係のまちづくりにつきまして主にご議論をいただきたいと思いますので、現行の10年後のまちの姿、基本構想で書いております領域1、2ですとか、あるいはそれに関する資料、検討用資料として資料を配っておりますが、こちらに領域1、2に関する資料を抜粋しておりますので、特にそちらのほうを中心にお目通しいただければなと思っております。

それから、3点目で、本日お車でいらっしゃった方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないですか。わかりました。それでは結構でございます。では以上、事務連絡をさせていただきました。

○宮脇会長

それでは、以上をもちまして、第1回の中野区基本構想審議会を閉会させていただきます。皆さんからいただいた宿題につきましては、順次検討して、ご報告をさせていただきたいと思っております。

それでは皆様、どうもありがとうございました。次回もよろしく願い申し上げます。

終了 19:00